

	(14時00分)
議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちお知らせをいたします。</p> <p>本日の議会は、クールビズ期間中につき、上着、ネクタイの着用なしでよろしいです。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、執行部より、議会全員協議会開催の申し出がありましたので、ご報告いたします。本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、議席番号13番、久留米市の田中多門議員より欠席の連絡がっておりますので、ご報告いたします。</p>
開会	
議長	<p>ただ今から、平成30年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は、15人で会議は成立いたします。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりであります。</p>
日程第1	
議長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、5番 大庭きみ子議員、6番 富田栄一議員を指名します。</p>
日程第2	
議長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日8月20日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組合長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日、ここに、平成30年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、多数ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、今定例会におきましては、議案2件をご提案申し上げまして、審議をお願いする次第でございます。</p> <p>それでは、ただ今から、ご提案申し上げます案件につきまして、提案理由をご説明さしあげます。</p> <p>まず、議案第6号は、平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、でございます。</p> <p>関係法令の規定により、平成29年度決算について、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものであります。</p> <p>それでは、決算概要について、説明さしあげます。</p> <p>平成29年度決算は、歳入総額2,490,779千円に対しまして、歳出総額が2,236,878千円となりまして、差引額253,901千円を翌年度へ繰り越</p>

	<p>すものであります。</p> <p>なお、平成29年度は、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額77,760千円がございましたので、実質収支額は176,141千円でございます。</p> <p>歳入では、1款分担金及び負担金が1,578,426千円、8款地方債332,400千円、4款繰入金の303,910千円、等々が主なところでございます。</p> <p>歳出では、2款総務費が465,638千円、3款施設運営費が1,446,470千円、4款公債費は324,206千円でございます。</p> <p>次に、議案第7号は、平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、でございます。</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,682千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,271,569千円とするものでございます。</p> <p>歳入の補正では、5款繰越金の66,682千円の増額、及び1款分担金及び負担金の60,000千円の減額をお諮りいたします。</p> <p>これにより、市町村負担金を減額することをご提案するものであります。</p> <p>歳出の補正では、2款総務費で650千円、3款施設運営費で6,032千円の増額補正をお諮りいたします。</p> <p>以上、提案理由について説明申し上げましたが、本組合の運営上重要な案件でございますので、慎重にご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第6号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>私からご説明さしあげます。</p> <p>平成30年第2回議会定例会の上程議案について、ご説明いたします。</p> <p>本定例会では、議案2件のご審議をお願いいたします。</p> <p>別冊の議案書をお手元をお願いします。</p> <p>議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第6号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算書を別冊のとおり本会の認定に付する。</p> <p>本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>決算内容については、後ほど説明を行います。</p> <p>議案書の2ページをご覧ください。</p> <p>去る、7月5日に実施されました決算審査を踏まえて作成されました、意見書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。</p> <p>7月27日には、藤野代表監査委員から、組合長に決算審査講評をいただきました。後ほど、代表監査委員から決算審査報告をいただきます。</p> <p>以上で、議案書の説明を終わります。</p> <p>引き続き、決算の説明を行います。</p> <p>平成29年度の決算概要について、別冊の「決算に係る主要施策の成果説明書」を基に説明させていただきます。</p>

別冊の「決算に係る主要施策の成果説明書」をお手元をお願いいたします。

1ページをご覧ください。

総括表の1、歳入歳出決算額をご説明します。

歳入総額が、2,490,779千円で、468,637千円の増額、歳出総額が、2,236,878千円で、418,521千円の増額となりまして、差引額は、253,901千円で、50,116千円の増額となっております。

なお、29年度は、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費の繰越額77,760千円が計上されておりますので、実質収支額は、176,141千円で、27,644千円の減額となっております。

繰越明許費繰越につきましては、歳出、3款1項1目、11節ごみ処理施設定期点検整備業務の事業の一部を翌年度に事業繰越したものでございます。

九州北部豪雨災害の発災に伴いまして、災害ごみを最大限に受け入れいたしますために、施設操業計画を変更、繰り延べして、計画の一部を30年度で実施しました。6月29日に竣工しております。

次の2ページ以降は、金額表記が円単位となっておりますが、説明では千円単位で進めさせていただきます。ご了承ください。

また、ご説明は、主要施策の成果説明書に沿って、主なものについて説明させていただきますが、当該項目の決算書掲載箇所を随時お示しいたしますので、併せて決算書もご確認いただきますようお願いいたします。

では、決算書のほうもお手元よろしくをお願いいたします。

成果説明書の2ページを、まずお願いいたします。

歳入の内訳を説明いたします。

1款1項1目分担金及び負担金は、1,578,426千円で、96,473千円の減額です。

右上の表、市町村負担金の合計は、1,572,008千円で、96,599千円の減額です。

当初予算での減額計上、これに加えまして、表欄外記載のとおり、九州北部豪雨災害被災自治体の負担軽減などの観点から、62,306千円を減額補正いたしました。

派遣職員人件費の6,418千円は、組合から筑前町に派遣している職員の人件費です。

決算書をお開きください。

決算書では6ページになります。6ページを見ていただきます。

備考欄に同額を計上しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以降、先と同様に、説明事項の決算書での掲載箇所もお示してまいりますので、併せて決算書の確認もお願いいたします。

それでは、成果説明書に戻りまして、2款1項1目使用料及び手数料は、30,973千円で、6,589千円の増額です。ごみ個人受付手数料でございます。

近隣施設と手数料料金の均衡化を図るとともに、直接参入の受益者負担率を適正化するため、10月から家庭系直接搬入手数料を、10kg当たり50円から150円に改定いたしました。

これにより、搬入件数は34,337件となり、4.4%減少いたしましたけれども、手数料収入は料金値上げに伴い増額となったものでございます。

決算書では6ページ、備考欄中段に同額を掲載しておりますので、ご確認ください。

成果説明書に戻りまして、3款財産収入は、31,367千円で、7,200千円の増額です。

このうち財産売払収入は、30,851千円で、6,760千円の増額です。

アルミやスチールなどの資源化物の物品売払収入で、破碎スチールの売払単価が増高いたしまして、これが主な増額要因でございます。

決算書では6ページ、備考欄中下段あたりに同額の計上がございますので、ご確認ください。

成果説明書の3ページをお願いします。

4款1項1目繰入金は、303,910千円で、新規でございます。

財政調整基金繰入金で、財政調整基金条例を廃止して、基金を施設改修基金に一本化するため、財政調整基金の残高全額を一旦基金繰入し、歳出で施設改修基金に積み立てる措置を取っております。

決算書では6ページ、備考欄下段に同額を計上してございます。

成果説明書に戻ります。

5款1項1目繰越金は、28年度決算に基づく前年度繰越金でございます。

203,785千円で、93,392千円の減額です。

決算書では8ページ、備考欄の一番上に同額を計上してございます。

成果説明書に戻りまして、7款諸収入は、9,918千円で、8,403千円の増額です。

表の内訳欄、一番上の余剰電力売電料が2,915千円で、1,784千円の増となりました。

29年度実施事業であります蒸気タービン発電機出力アップ改修整備、この事業の効果分として、売電収入が増えたことが主な増額要因でございます。

表の内訳欄、一番下の九州北部豪雨災害ごみ処理経費6,573千円は、皆増です。

朝倉市・東峰村の豪雨災害被害で受け入れました災害ごみ、これの補助金交付申請で用いられました補助対象経費分でございます。災害ごみの受入量は907.75tございました。

これが7款の主な増額要因となっております。

決算書では8ページ、中段あたりに計上してございます。

8款地方債は、332,400千円で、新規でございます。

後ほど説明いたしますけれども、1号炉ボイラ・第二集じん器更新修繕工事の実施に際しまして、事業費の90%を起債借入したものでございます。元利償還金が50%の交付税措置がございます。

決算書では、8ページの備考欄、最後に同額の計上がございます。

成果説明書の4ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の内訳のご説明をいたします。

1款1項1目議会費は、564千円で、54千円の増額です。

議会の開催状況は、定例会2回、臨時会1回、全員協議会を3回開催いたしております。

成果説明書の5ページをお願いいたします。

次に、総務費でございます。

2款1項1目一般管理費は、101,141千円で、4,971千円の減額です。

4の、決算額の主な増減額要因をご覧ください。

減額の主な要因は、①、②の職員1名の定年退職に伴う給料、職員手当等の減額と、一番下の⑤の前年度、場内舗装工事終了等による工事請負費の減額によるものでございます。

他方、増額要因としましては、③の嘱託職員1名増による報酬の増額、④の管理棟LED化、消防設備更新等による需用費の増額がございます。

決算書の12ページをお開きください。

その他で、一般管理費の特徴的な項目をいくつか挙げます。

まず、決算書12ページ、一番上の欄、11節需用費の備考欄、上から4番目の項目、管理棟LED設備修繕費1,087千円は、29年度新規事業として実施した管理棟の照明器具のLED化で、消費電力の削減を図ったものです。

次に、19節負担金及び交付金の備考欄一番上、派遣職員負担金8,348千円は、筑前町から組合に派遣されている職員の人件費相当額を筑前町に負担金として支出するものです。

決算書の14ページをお願いします。

上の段、22節補償補填及び賠償金の協力金8,000千円は、地元栗田区にお支払いしている地元協力金でございます。

それでは、成果説明書の6ページにお戻りください。

決算書の14ページの上中段あたりも併せてご参照ください。

2款1項2目財政調整基金費は、376千円の利子積立で、300千円の増額です。短期国債の金利低下のなか、定期預金で運用しております。

なお、カッコ書きしておりますとおり、利子積立後に当該基金条例を廃止し、残高全額を繰り入れて、施設改修基金に積み立てて、基金の一本化を図っております。

2款1項3目施設改修基金費は、364,050千円で、224,050千円の増額です。

内訳は、旧財政調整基金分、元金積立分が303,910千円ございまして、将来の点検整備に備えての元金積立が60,000千円、利子積立が140千円となっております。

成果説明書の7ページをお願いします。

施設運営費でございます。

3款1項1目ごみ処理運営費は、1,279,467千円で、389,119千円の増額です。

説明欄の中段、1の主な支出項目をご覧ください。

③のごみ処理施設定期点検整備業務2号炉分は、348,606千円でございます。決算書では、14ページ下のほう、11節需用費、備考欄の上から4番目に同額を計上してございます。

なお、決算書、11節需用費の翌年度繰越額の欄、うち、繰越明許費の欄で計上の77,760千円は、繰越明許費繰越として、1号炉のごみ処理施設定期点検整備業務を翌年度に繰り越したものでございます。

④のタービン出力アップ改修整備費は、11,141千円の皆増です。

決算書では次の、備考欄、上から5番目に同額を計上しております。

29年度新規事業として実施したもので、タービンの発電能力を増強して、売電収入を向上させるとともに、買電電力料金の支出を削減させることができました。

⑤、ごみ処理施設高天井器具LED設備修繕費7,236千円、⑥、ごみ処理棟LED設備修繕費15,984千円は、ともに皆増でございます。

決算書では次の、備考欄、上から6番目、7番目に同額を計上してございます。

29年度新規事業として実施したもので、照明器具をLED化しまして、消費電力の削減及び、設備の長寿命化を図りました。

⑨、可燃ごみ外部運搬処理委託料29,995千円は、1号炉ボイラ、第二集じん器更新修繕工事の工事期間中のごみ処理の外部委託費用で、これについても皆増です。

工事期間中、長期間休炉となるので、処理しきれない可燃ごみについて、筑前町の全量分、それから大刀洗町の一部を「クリーンヒル宝満」に運搬し、処理をお願いし

たものでございます。

ちなみに、委託処理しましたごみの総量は、1,240tでございました。
決算書では、16ページ上段、13節委託料の、備考欄の一番上に同額を計上して
ございます。

⑩、1号炉ボイラ、第二集じん器更新修繕工事369,360千円は皆増です。
施設操業開始から15年が経過しましたので、老朽化した施設・設備の改修・更新
工事を実施したものです。

平成29年度から平成32年度までの4カ年で実施する年次改修工事計画を策定
しておりまして、29年度はその初年度の工事でございました。

先にも触れましたけれども、事業費の90%は起債借入いたします。元利償還時
には50%の交付税措置がでございます。

決算書では16ページ中段、15節工事請負費に増額を計上してございます。

成果説明書の8ページをお願いいたします。

3款1項2目リサイクルプラザ運営費は、155,049千円で、16,847千
円の増額です。

ごみ処理棟と同様に、リサイクルプラザでも老朽化による機器等の修繕・交換費用
が増加しています。

説明欄の1、主な支出項目をご覧ください。

①、リサイクルプラザ定期点検整備業務は、61,193千円で、5,681千円
の増です。経年劣化に伴う整備項目の増加による増でございます。

決算書では、16ページ下のほう、11節需用費、備考欄の1番目に同額を計上し
てございます。

③、原材料費は、12,481千円で、7,074千円の増です。

設備修繕の増加に伴い、補填する機器部品等の購入が増加したことによります。

決算書では18ページ上段、中ほどの16節原材料費の備考欄をご覧ください。

なお、ここで前後いたしますけれども、13節委託料で、決算書では18ページ、
備考欄の一番上から4番目の項目で、ブロック等運搬処理委託料につきましては、平
成29年の4月から新規事業として開始した、ブロック・スレート等7品目の受け入
れに伴う処理費用でございます。

受入実績は、搬入量10.29tで、処理委託料は159千円でございました。

成果説明書に戻りまして、3款1項3目リサイクル工房運営費は、6,060千円
で、135千円の減額です。

リサイクル工房では、展示会を年4回開催しております。

家庭の不用品をお譲りいただき、修理して必要な方に使っていただくリユースの仕
組みで、まだ使えるものはごみにしないで、長く使ってもらうという取り組みでござ
います。

展示品数は毎回300点以上、来場者は毎回1,400人以上と、圏域内の多くの
方々に親しんでいただいております。

なお、29年度は、9月の展示会から、豪雨災害復興支援募金を募っております。
合計192,980円を朝倉市、東峰村にお渡しすることができております。

また、被災者支援の取り組みの一環として、12月には参加者を豪雨災害被災者に
限定した展示会の開催も行っております。

3款1項4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費は、5,895千円で、238千円の
減額でございました。

成果説明書の9ページをお願いいたします。

公債費でございます。

4款1項1目元金償還金が321,965千円、2目利子償還金が2,242千円となっています。償還完了年度が近まりました関係で、大幅な減額となっております。償還期間は、施設建設分が平成29年度までで、法面災害復旧工事分が平成33年度までとなっております。

なお、平成29年度の年次改修工事分は、30年度から39年度までの償還計画となっております。

5款1項1目予備費ですが、平成29年度は予備費からの充用はございませんでした。

決算概要の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書をお手元にお願いいたします。

決算の概要につきましては、歳入歳出とも、先ほどの主要施策の成果説明書の説明と併せてご説明しましたので、決算書では、主に歳出で不用額が大きかった箇所の追加説明をさせていただきます。

なお、金額は千円単位で申し上げます。

決算書の14ページをお願いいたします。

14ページ、下のほう、3款1項1目ごみ処理運営費では、88,318千円が不用額となっております。

11節需用費では、72,975千円が不用額となっております。

不用額が大きかったものとしましては、備考欄1番目の施設電気料ですけれども、29年度は、例年より安定操業を持続できましたために、熔融炉を休炉させたときに生じます電力消費量の増高、これが些少ですみましたことなどにより、12,797千円が不用額となりました。

また、備考欄4番目のごみ処理施設定期点検整備業務は、支出額348,606千円で、事業内容の精査により事業費総額を削減したこと、それから、入札減により、55,485千円の不用額となっております。

次に、14ページ、一番下のほう、13節委託料では、支出額290,939千円で、8,526千円が不用額となっております。

16ページをお願いいたします。

主な項目といたしましては、16ページ、備考欄、上から2番目の項目、飛灰運搬処理委託料は、支出額46,206千円で、飛灰排出量の増量を見込んだ予算組みであったところ、前年より増加はいたしましたけれども、見込量までに達しなかったことから、4,827千円が不用額となっております。

同備考欄、一番下の可燃ごみ外部運搬処理委託料は、支出額29,996千円で、ごみ処理の外部委託期間が実質4日間短縮できたことで、搬出ごみ量の削減分で、3,674千円が不用額となりました。

16ページ中段、16節の原材料費では、6,637千円の不用額となっております。

16節原材料費、備考欄一番上のコークスでは、支出額71,451千円で、購入単価の増高見込みがございましたけれども、想定価格まで上昇しなかったこと、また、消費量が見込量以下ですんだこと等により、5,992千円の不用額となっております。

16ページ下段、3款1項2目リサイクルプラザ運営費では、38,611千円が不用額となっております。

主な項目としましては、11節需用費では、34,419千円が不用額となっております。

11節需用費、備考欄一番上のリサイクルプラザ定期点検整備業務が支出額61,

	<p>193千円で、不用額が33,141千円でございます、これが主な要因となっております。これは、事業内容の精査により事業費総額を削減したことや、入札減によるものでございます。</p> <p>続きまして、実質収支に関する調書について、ご説明いたします。</p> <p>飛びまして、21ページをお願いいたします。</p> <p>実質収支に関する調書でございます。</p> <p>3項歳入歳出差引額は、253,901千円です。</p> <p>4項で、翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額77,760千円がありますので、5項実質収支額は、176,141千円となり、これを翌年度へ繰り越すものでございます。</p> <p>22ページをお願いします。</p> <p>22ページ以降に、財産に関する調書を付しております。</p> <p>土地、建物等において、年度中の増減はございません。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>最後に、4の基金の状況について説明します。</p> <p>昨年度、財政調整基金を全額繰り入れして、施設改修基金に基金を一本化いたしました。</p> <p>このことによりまして、施設改修基金の決算年度中増減高は、364,050千円の増額となりまして、決算年度末現在高が504,050千円となっております。</p> <p>以上で、平成29年度決算についての説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、ここで監査報告をお願いします。</p> <p>藤野代表監査委員の入室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員入室)</p>
藤野代表監査委員	<p>監査委員を代表いたしまして、決算監査報告をいたします。</p> <p>去る、7月27日、山口監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、慎重に審査いたしました結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整理され、正確順当であると認めましたので、別紙、決算審査意見書を添えてご報告いたします。</p> <p>以上、監査報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>監査報告が終わりましたので、藤野代表監査委員の退席をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(藤野代表監査委員退席)</p>
議長	<p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>議案第6号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決します。</p> <p>議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p>

	したがって、議案第6号「平成29年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり可決されました。
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第7号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の3ページをご覧ください。</p> <p>議案第7号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」</p> <p>平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付け、組合長名であります。</p> <p>別冊の平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）をお手元をお願いいたします。</p> <p>1ページをお願いします。</p> <p>第1条で、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,682千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,271,569千円とする旨、規定しております。</p> <p>2ページ及び3ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正でございます。</p> <p>今回の補正予算は、歳出において、総額6,682千円を増額するものでございますが、歳入では、5款繰越金で、66,682千円を増額を図りまして、歳出総額との差額となります60,000千円を、1款負担金の減額に充てて、市町村負担金を減額するものとなっております。</p> <p>昨年の九州北部豪雨災害の復旧・復興、また、この度の平成30年7月豪雨災害では、構成市町村でも被害を被りましたことを勘案し、対処させていただき意向でございます。</p> <p>それでは、事項別説明書で補正予算の説明をいたします。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>3の歳出からご説明させていただきます。</p> <p>2款1項1目一般管理費は、650千円を増額としております。</p> <p>7節賃金543千円は、職員1名が休職となりましたので、代替職員として臨時職員を雇用することに伴う予算追加、増額でございます。9月から12月までの4カ月分を計上しております。</p> <p>9節旅費17千円、14節使用料及び賃借料90千円を増額は、新施設建設について見識を深めますために、視察研修等を行う費用として、出張旅費及び貸切りバス借上料を計上するものであります。</p> <p>それから、3款1項1目ごみ処理運営費、13節委託料は、一般廃棄物処理基本計画策定委託料として、6,032千円を計上しております。新施設建設に係る基礎資料となります基本計画、これを策定する費用でございます。</p> <p>補正予算書、戻りまして6ページをお願いいたします。</p> <p>2の歳入について、ご説明いたします。</p> <p>1款1項1目分担金は、先ほど説明いたしましたとおり、60,000千円を減額計上いたしております。</p> <p>なお、この減額分の補正財源としましては、先の、平成29年度決算の実質収支額の一部を、5款1項1目繰越金の増額補正分として66,682千円を計上させてい</p>

	<p>ただいております。</p> <p>以上で、補正予算の説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第7号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第7号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>平成30年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(14時42分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議長</p> <p style="text-align: center;">議員</p> <p style="text-align: center;">議員</p>